

## 「長与町地域商品券」取扱登録店舗募集要項

### 1. 趣旨

物価高騰の影響を受けた生活者の支援や、地域経済の回復を目的として、町内参加店舗のみで利用可能な地域商品券を配布する「長与町地域商品券」発行事業に係る町内取扱登録店の募集に関し必要事項を定める。

### 2. 商品券について

券種	紙商品券 長与町地域商品券
1枚あたりの額面	1,000円
1人に対する配布額	12,000円(1,000円×12枚)
配布対象者	令和8年2月1日時点で住民基本台帳に記載のある方
配布期間	令和8年5月下旬～6月中旬
利用期間	令和8年5月18日(月)から10月31日(土)まで

### 3. 商品券取扱店の応募対象者

長与町内に事業所を有する個人又は法人であって、次のいずれにも該当しない者とする。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの営業を行う者。
- ・特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者。
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者。
- ・町民税等を滞納している者
- ・その他町長が不相当と認める者

### 4. 商品券の対象にならないもの

- ア たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこ、加熱式たばこ及び電子たばこの購入。
- イ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ウ 出資や債務の支払い(税金、保険料、振込手数料など。)
- エ 現金との換金、金融機関への預け入れ。
- オ 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
- カ 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預かりを除く。)等の不動産や資産性の高いもの(自動車)に関わる支払い。

- キ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い。
- ク 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの。
- ケ 国税、地方税、使用料等の公租公課。
- コ その他、長与町が当該事業の主旨にそぐわないと判断したもの。

## 5. 商品券の取扱いにおける注意事項

- ・使用する商品券の額面に満たない特定取引については釣銭の支払いはできない。
- ・釣銭を出すことができないため、会計の際に商品券に現金を加えて取扱をすること。
- ・商品券と現金との交換はできない。
- ・商品券の盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、長与町はその責を負わない。
- ・商品券事業における登録店舗に生じた費用や損害について、長与町はその責を負わない。
- ・商品券は、長与町内の「長与町地域商品券取扱店」の表示がある店舗において使用できる。

## 6. 商品券取扱店の登録

### <申請期間>

令和8年3月23日（月）～令和8年9月18日（金）（※郵送の場合は、必着）

※令和8年4月3日（金）までに申請を受け付けた店舗については、長与町が作成する参加店舗一覧リーフレットへ店舗名等を掲載する。なお、令和8年4月4日（土）以降に受け付けた申請分については、長与町ホームページにて随時追加して公開する。

### <申請方法>

- ①長与町産業振興課窓口へ持参、② 郵送、
- ③申請フォーム（3月27日長与町ホームページ公開予定）

郵送先住所：〒851-2185

西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

長与町役場 産業振興課 商工観光係

### <提出書類>

- ・取扱店舗募集申請書兼誓約書
- ・事業所所在地が確認できる書類（営業許可証の写し等）
- ・委任状兼支払金口座振込依頼書（振込先口座名義が、代表者氏名と異なる場合）
- ・振込先口座の口座番号及び名義が記載された書類（通帳の写し等）

### <登録・公表>

- ・提出書類を審査の上、登録決定通知書を送付する。
- ・登録後は、長与町ホームページ等で店舗名等を公表する。
- ・登録内容に変更がある場合は、変更届・辞退届を提出すること。

## 7. 商品券の換金方法

- ・受付場所：長与町役場 2階 相談室

### <提出書類>

- ・使用済商品券
- ・枚数集計表

### <換金期間>

令和8年6月1日（月）～令和8年11月6日（金）まで

- ・換金窓口受付時間：午前9時00分～午後5時00分（土日祝日を除く）

### <窓口へのご持参日について>

換金受付期間	振込予定日
6月 1日～15日(月)	7月15日
6月16日～30日(火)	7月31日
7月 1日～15日(水)	8月14日
7月16日～31日(金)	8月31日
8月 1日～14日(金)	9月15日
8月16日～31日(月)	9月30日
9月 1日～15日(火)	10月15日
9月16日～30日(水)	10月30日
10月 1日～15日(木)	11月13日
10月16日～11月6日(金)	11月30日

### <注意事項>

- ・商品券の所定欄に店舗印がないものは換金不可。

## 8. アンケート調査の実施

本事業による消費喚起や地域経済への波及効果等を検証・分析するため、参加店舗を対象としたアンケート調査に回答すること。

### <実施時期>

令和8年10月下旬～11月上旬を予定。